

令和2年3月4日

裁判所を利用される皆様へ

仙台高等裁判所

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染症の国内感染者が増加しております。

裁判所は、不特定多数の方が利用される機関でありますので、当庁を利用される皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、下記のとおりご協力をお願いします。

記

- 1 発熱等の症状がある場合は、遠慮せず、来庁する前に、担当書記官に電話等で連絡してください。  
なお、担当がわからない場合は、こちらへ→[「窓口案内」\(HPリンク\)](#)
- 2 当庁を利用される場合は、法廷、弁論準備手続室、和解室等において、マスクを着用していただいで差し支えありません。
- 3 手洗いや咳エチケットなどの感染症対策のご協力をお願いします。

※ 今後、状況等の変化に伴い、随時、内容等が更新される場合がありますのでご了解ください。